常任委員会報告

総務 常任委員会

請願第1号「所得税法第56条廃止を求める意見書の採択に関する請願書」が第3回定例会において当委員会の付託となりました。定例会後、今後の審査の方法を議論し、所得税法第56条の理解を深めるため、所管の税務課の担当者を説明員として、法令の目的や意義などの精査を行いました。

今後は、紹介議員を招致し、請願内容やその理由の説明を受け、審査を行っていきます。

北海道が法定外目的税である「観光税」の導入の検討を進めています。本町とニセコ町においても「宿泊税」の検討を始めています。これまで、当委員会では、所管事務調査として「目的税」について、税務課と共に熱海市の「別荘税」や東京都・大阪府の「ホテル税」などの調査研究を行ってきました。

ひらふ地区の宿泊施設

本町では、総合政策課・総務課・観光課の職員が7月に先進地の大阪府・京都市の視察研修を行っており、その報告の聞き取りも行っています。

「宿泊税」の導入には、その税の使途の明確化が重要です。「何に使うために、税として徴収するのか」が明確でなければ、納税者に理解されず、国の同意も得られません。観光振興が目的となりますが、使途の整理や明確化を注視しつつ、調査を継続していきます。

第6次倶知安町総合計画の策定作業が始まりました。総合計画策定本部が設置され、町民アンケートやワークショップが行われ、総合計画審議会も10月に設置されました。

厚生文教 常任委員会

4月25日の第2回臨時議会において「東小学校の通学バスに関する陳情」が厚生文教常任委員会に付託されました。本委員会では現地調査を含め、慎重に審査してきました。

【審査の概要】

▼陳情趣旨

スクールバス1系統の通学バスの運行について、国道393号の交通量の増大や新幹線トンネル工事残土運搬トラックが走行することなどから、児童・生徒の安全な通学を確保するため、合理的な位置にバス停留所の設定を求められたものです。

▼委員会の判断

陳情の1**「停留所の乗降場所が狭隘にならないように配慮すること」**について

交通量も増大し、特に冬期間においては、道路も狭隘となることから、停留所の乗降場所については、安全が確保されるよう配慮が必要。

陳情の2**「バス停間の距離についてはこだわらず、合理的な配置となるよう子供会育成会やPTAと充分協議すること」**について

児童生徒の自宅から出来るだけ近くの安全な場所に停留所が配置されるよう関係機関、PTAとの協議は十分に行なわれるべきである。

スクールバス路線現地調査

▼審査の総括

本委員会に付託された「陳情」について、全会一致で採択すべきものであると決定しました。

9月14日の第3回定例議会において、審査結果を報告し、採択されました。

経済建設 常任委員会

倶知安町公営住宅等長寿命化計画の見直しについて

倶知安町公営住宅等長寿命化計画に則り、順次修繕工事などが行われております。計画策定当初の設定期間は平成24度から平成33年度までの10年間で、計画全体では平成43年度までの概ね20年を見据えて検討しておりました。

今回の見直しは、当初の予定を前倒しして、平成33年が来る前の平成29年度中に再度見直しをかける変更が行われます。

倶知安町公営住宅等長寿命化計画見直し業務委託とし、町は226万8000円で業務委託を発注しました。費用の半分は国から2分の1が交付されます。

南6条、南9条、むつみの各団地は平成34年度から43年度のうちに建替える構想です。羊蹄、しらゆき、ノースパーク、望羊の各団地は、長寿命化の整備が行われます。

旭ケ丘スキー場でのフロートレイルについて

昨年度、実証実験として旭ケ丘スキー場で行われたフロートレイル事業。今年度は園路とフロートレイルコースを共用し、スキー場運営にも支障をきたさない事を検証する形で実証実験が行われると報告がなされました。

実証実験は、倶知安観光協会が昨年に引き続き行います。

土日、祝祭日の朝10時から夕方4時までをコースとして占用許可を取得して行い、それ以外の時間は歩行者専用として解放されるとの報告を受けました。

町民の広場

風景は人が作る

美術家
倶知安高等学校講師
本庄 隆志さん（67歳）

私は11年前札幌から倶知安高校に転勤になり美術教師として退職後も引き続き講師として勤務しています。

倶知安の四季折々に見せる彩り、輝きのある雄大な風景は二〇数年前に宿泊研修で生徒を引率し、初めて倶知安に訪れた時の印象と変わることはありません。現在は羊蹄の山懐に抱かれた町はずれの寒別に小さな家を建て住んでいます。この地を拠点として絵を描き、僅かばかりの畑を耕し日々暮らしております。

アトリエの窓からは南側正面に羊蹄山が見えます。この地に住み始めた当初、早春の朝方、暗青色の闇の中から朝日を受けて、刻々と鮮やかな色を取り戻して浮かびがる羊蹄山の情景に圧倒されました。この地に住んで最初に描いた羊蹄山「暁光」はこの時の感動を表現したものです。

本州から来られている多くの長期滞在者や海外からの移住の方々も、この土地の過ごしやすい気候やスキーには最適といわれるパウダースノウだけではなく、倶知安の景観が魅力となっています。オーストラリアでは「ニセコ・クッチャン」という地名は誰もが憧れる有名リゾート地だと聞きましたが、この景観は世界に誇るべきものであり大きな財産だと思います。

しかし、いま私たちが目にしている風景は4世代5世代前に入植した先人の汗と血のにじむような苦労が形として現れたものです。倶知安風土館で開催された2015年「木の曜日講座」三木昇さんの「羊蹄山麓の植生」でお話しを聞いたり、町史を調べてみると、クッチャン原野を開墾した当時（1892年明治25年）は大木のハンノキやドロノキ、ヤナギの原始林が広がりクマザサが生い茂る原野でした。少しずつ開拓して家を作り、道を作り、学校を作り、畑を作って現在の倶知安の町ができあがったものです。さらに羊蹄山麓にはカラマツ、トドマツ、アカエゾマツの植林地帯が点在、尻別川周辺には田畑が広がり、それらが調和して美しい景観を作っているといえます。「倶知安植生図」を見ると、羊蹄山の中腹近くまでトドマツやカラマツが植林されています。季節ごとの山裾に彩りを与え見事な景観を作っているのではないでしょうか。「風景は人が作る」と言われますが、倶知安の風景は開拓当初から先人が手を入れて作り上げてきたものです。この景観そのものを文化財として次世代に伝え保存すべきではないかと思います。

（原文のまま）